

第3号様式

令和3年度 第2回東部公民館運営審議会会議録

(令和3年6月 作成)

- 1 開催日時 令和3年6月10日(木) 午後3時～午後4時43分
- 2 開催場所 東部公民館 2階 会議室2
- 3 出席者
(1) 委員 大塚委員長、舟橋副委員長、加瀬委員、岸波委員、吉田委員、牧野委員、
(2) 事務局 東部公民館長、三田公民館長、習志野台公民館長、飯山満公民館長、薬円台公民館長、東部公民館館長補佐
- 4 欠席者 古池委員、木下委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっては、その理由
公開 (1) 公民館事業報告(4月1日～6月9日)について
(2) 公民館事業計画(6月10日～9月15日)について
非公開 (3) 社会教育団体登録申請(継続・新規)について
(4) 市民の力活用事業について
(5) その他について
※非公開理由 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報(個人に関する情報)を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
公開 (1) 公民館事業報告(4月1日～6月9日)について 承認
(2) 公民館事業計画(6月10日～9月15日)について 承認
非公開 (3) 社会教育団体登録申請(継続・新規)について 承認
(4) 市民の力活用事業について 評価済
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和3年9月16日(木) 午後3時から
- 10 問合せ先 東部公民館 電話047-477-7171

令和3年度 第2回 東部公民館運営審議会
議事録

日	時	令和3年6月10日(木)
		午後3時00分～4時43分
会	場	東部公民館 2階 会議室2

午後 3 時 0 0 分開会

○事務局（東部公民館長補佐）

定刻となりました。ただいまより、令和 3 年度第 2 回東部公民館運営審議会を開催します。

会議に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。

まず、事前にお送りさせていただきましたオレンジ色の冊子、「令和 3 年度第 2 回東部公民館運営審議会」、本日机の上に配付させていただきました「東部地区公民館社会教育関係団体の増減について」、「東部地区各館社会教育関係団体一覧」、「市民の力活用事業」提案書及び「審査評価表」、「船橋の社会教育」、白の冊子になります。あと、「令和 2 年度家庭教育セミナーのまとめ」、ピンクの冊子になります。不足等ございますでしょうか。

ありがとうございます。

この資料のうち、「市民の力活用事業」に関する書類につきましては、個人に関する情報が含まれておりますことから、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、東部公民館長 金子よりご挨拶をさせていただきます。

○東部公民館長

皆さん、こんにちは。

先ほど来ワクチン接種のことで皆さん話題がありましたが、今現在、船橋においては、75 歳以上の方々には全て接種券の発送が済んでいます。そして、接種は 5 月 24 日から既に順次始まっております。また、この後、70 歳から 74 歳については 6 月 14 日から接種券の発送が行われ、65 歳から 69 歳の方は 6 月 21 日から接種券が発送され、ともに接種開始日が 7 月 5 日からという予定になっております。それよりお若い方につきましては、接種券の発送は現在のところ未定で、8 月中旬以降の接種になると市のホームページに掲載されております。

また、接種のほうを少しでも早く進めようということで、6 月中旬からワクチン接種のコールセンターの回線を倍にして、インターネットやコールセンターでも予約ができる体制を準備しているということです。

また、現在はかかりつけ医についての接種なのですが、6 月下旬までには集団接種会場を設定した上での接種を行うため、市医師会と調整していると聞いております。恐らく集団接種についてのお知らせは、以後、広報ふなばしの臨時号みみたいな形で皆様に情報提供されると思いますので、少しでも早く接種を希望される方は、そちらをご覧ください、お申し込みいただければと思います。

また、船橋市内のコロナウイルス感染症の状況ですが、ゴールデンウイーク明けの 5 月

9日から5月15日の1週間においては、合計で144人、1日当たり20.5人の感染者が確認されておりましたが、まん延防止等重点措置や東京都の緊急事態宣言を受けまして、5月30日から6月5日の1週間は74人、1日当たり10.5人と半減しております。

ただ、油断できないのは、今、国内では英国の変異種が主流だったものが、つい最近ではインド型も確認されております。変異種については、今まで若い方にはかからないということが多かったのですが、若者にも感染が広がっており、中学校におけるクラスター等も全国では見受けられておりますので、ワクチン接種を進める中でも感染対策は同じ内容になります。マスク着用、手指消毒、手洗いの徹底、あと三密の回避。これに十分注意しながら、皆さんも感染しないように日々の生活に取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

○事務局（東部公民館長補佐）

続きまして、大塚委員長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

○大塚委員長

改めまして、皆さん、こんにちは。今、私、毎日午前中か夕方、ウォーキングをしているのですが、速足で歩くと、ある程度行くとマスクが大変息苦しくなってくるという状態があって、人がいないところでマスクを外しますが、やはり功罪相半ばで、船橋はコロナの人数が少なくなったとはいえ、一刻も早く終わってほしいと思っています。

おかげさまで、東部公民館の運審は1回、2回と、今年遅れたとはいいいながら開催ができたということで、大変うれしく思うと同時に、今チラッと見たら団体の減少があるということと、一昨年にみんなでやろうという、今までの流れも大事なのですが、公民館を使っていない人たちにいかに公民館が便利で、また、公民館の職員さんを含めて、お互いが仲間として動きやすいような公民館にしていこうよということで、この東部公民館が先にきっかけづくりをして、できれば全ての公民館管区にお示ししたいなという意欲で進めようとして、スタートを切る予定だったのですが、それがこうなりました。今年は、2回終わった3回目ぐらいから、もう一度今までのものを確認した上で、さらに、コロナの後どうしていくかということも東部公民館の一つの事業だと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ありがとうございました。

本日、木下委員より欠席のご連絡を承っております。また、古池委員は遅れていらっしゃるようでございます。

現在、委員8名のうち6名の方にご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第13条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立しております。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び附属機関の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。また、本日の運営審議会の傍聴希望はございませんでした。

それでは、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。大塚委員長、議事進行をお願いいたします。

○大塚委員長

それでは、皆様、本日の議事に入らせていただきます。

次第（１）の「公民館事業報告（４/１～６/９）について」、東部公民館長さんから順次説明をお願いしたいと思います。委員の皆さんのご意見は、全公民館からご説明を受けてから頂戴したいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、東部公民館長さんからお願いいたします。

○東部公民館長

では、令和 3 年 4 月 1 日から 6 月 9 日までの東部公民館の事業報告をいたします。

まず 1 ページ目、青少年の「ハッピーサタデー事業」でございます。こちらは、今年度最初の事業ということになりまして、記載のとおりの内容を行っております。

続いて、成人の部です。「子育てサロン『ランラン』」につきましては、コロナ感染症予防により 4 月と 6 月の 2 回の事業を今のところ中止決定しております。

続いて、「子育てサロン『アイアイ』」については、ベビーマッサージということで、地域保健課（東部保健センター）、前原児童ホーム、前原地区社会福祉協議会の皆様の協力を得て実施しております。

続いて、「おしゃべり広場」になります。こちらについても、東部保健センター、前原児童ホーム、前原地区社会福祉協議会との共催により行っております。6 月 3 日の人数の記入をお願いいたします。トータルで 40 人、男の子 10 人、女の子 10 人、保護者女性が 20 人でございます。

次のページに参りまして、「子育て支援事業『親子でリトミック』・『絵本 LIVE』」等については、記載のとおり実施しております。

続いて、「スプリングコンサート」ですが、今回は前原児童ホームの体育室において、ハープ演奏者 安達美貴子さんを招いてのハープコンサートを行いました。今回は、感染対策ということで、2 部制で行い、演奏時間は 20 分と短かったのですが、参加された方々はハープの音色に聞き入っておりました。

続いて、「心も体も喜ぶ体にやさしい健康体操教室」ですが、こちらもコロナ感染症対策により事業を中止しております。すみません、こちら講師の肩書が一字漏れております。千葉障がい者スポーツ指導者協議会、「会」が入ります。大変失礼いたしました。

続いては、デジタルデバイドに対応する講座でございます。「はじめてのスマホ体験『かんたん入門編』・『やさしい基本編』」、「はじめてのオンライン体験『Zoom 入門

編』』ということで、記載のとおり事業を実施しております。

続いて、高齢者の部、「福寿大学」ですが、5月20日に開講式という形で64人の参加を得て開催することができました。今年度、定員を80名に設定しておりましたので、前後左右の間隔をあけての会場の設置となっております。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、これも高齢者のフレイル予防ということでの人気も高く、定員20名埋まったの実施となっております。

続いて、「卓球開放」については、記載のとおり4月、5月と実施し、多くの方が参加しております。

東部公民館の事業報告については、以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

三田公民館が4月1日から6月9日までに実施した事業について、ご報告いたします。

まず、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課との共催で4月20日に実施いたしました。

続きまして、「三田寿大学」でございますが、5月13日に入学式と映画『三遊亭楽太郎落語』の鑑賞を行いました。今年度につきましては、コロナ渦ということもあり、定員をこれまでの3分の1程度の50名といたしましたところ、男性10名、女性40名、計50名の受講申し込みをいただきました。

次の「シニアスマホ入門講座」は新規事業でございます。ソフトバンク株式会社から講師をお招きいたしまして、2回講座の1回目を実施いたしました。文字入力や音声入力、カメラ機能といった基本操作を学んでいただきました。こちらの講座につきましては、募集20名が申込み開始から30分程度で埋まってしまいました。受講者の内訳は、男性5名、女性15名でございます。

続きまして、その他の事業といたしまして、「土曜卓球開放」を5月1日と6月5日に実施いたしました。こちらも6月5日の参加者の人数が記載されておりませんが、男性が5名、女性が11名、計16名でございます。

三田公民館からは以上となります。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続きまして習志野台公民館さん、お願いします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館の4月1日から6月9日までの事業報告をさせていただきます。

まず、成人事業でございます。「家庭教育セミナー」、赤ちゃんごきげんベビーマッサ

一事業でございます。こちら前回は1回15名の募集ということで30組募集でやったのですが、今年についてはまん延防止重点措置等を鑑みまして、1回7組、全部で14組の募集ということで行いました。実際には、全体で22人・11組の参加ということでの開催でございました。

次の「地域再発見講座」ですが、毎年恒例となっております、毎回応募者も多い事業でございます。こちらについては、今年初めて坪井緑地のほうでキンラン・ギンラン、両方とも咲いたというお話を受けていまして、参加者からまた参加したいというような好評を得た事業でございます。

高齢者事業、「ふなばしシルバーリハビリ体操」については、健康づくり課との共催ということで行いました。定員が各回30人というところでの開催でございますが、今回については表記のと通りの参加となっております。

また、「習老協支援事業」、習志野台公民館区老人クラブ連絡協議会、こちらの事業については、7月いっぱいまで習老協さんから事業を組まないというお話をいただいておりますので、これについてはやらないということになります。

その他事業でございます。「おもちゃの病院」「将棋開放」「卓球開放」については、表記のとおりでございます。「おもちゃの病院」の最後の6月5日のところは、39組の方の参加がございました。

習志野台公民館については以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では続きまして、飯山満公民館さん、お願いいたします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の令和3年4月1日から6月9日までの事業報告をさせていただきます。

まず、青少年対象の「ハッピーサタデー事業」です。「自分大好きカレンダーを作ろう」で、例年、集会活動で実施している人気の講座ですが、今年度はハピサタで行いました。初めてオンライン申請システムで受付を行いました。初めての試みなので、定員に達するか心配しておりましたが、定員を上回る応募があり抽選となりました。当日忘れていた子がおり欠席が出ましたが、15名募集のところ25名以上来まして抽選となりました。

このオンライン申請システムというのは、チラシに二次元コードを付けて、申し込む方がスマホから読み取って申し込みます。もしくはホームページからも入力できるようになっておりまして、申し込むとその方のメールアドレスに、「受け付けました」と自動的に送ってもらえるような仕組みになっております。受付終了後、こちらでエクセルで抽選を行った後、その結果を当選・落選メールとしてそれも送信してくれまして、講座後のアンケートも二次元コードで読み取ってもらい、そこに入力してもらおうと一覧ができるので、集計もとても楽になります。今回、この受付が成功したので、青少年対象事業はなる

べくこの方法で実施してみようと思っております。

次は、高齢者でございます。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおり行いました。人数のご記入をお願いいたします。6月7日の人数は、男1人、女14人、合計15人で行いました。

次に、「飯山満寿大学」です。全10回のうちの初回でした。コロナ渦の上、当日は大雨で、何人が参加していただけるか心配しておりましたが、募集70名、コーディネーター10名、合わせて80名中63名の出席でした。皆さん、「楽しみにしていたのよ」と元気に参加していただきました。通常は皆勤賞を設けておりますが、今年度は設けず、無理をせず少しでも体調がすぐれない場合はお休みするようにお話ししております。

次に、「ゆびとま子育てサロン」です。こちら、5月も6月もZoomで計画していたので、本来なら実施できるのですが、市社教からの通知で他の地域に合わせ、5月・6月は中止になりました。

飯山満公民館の報告は以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

それでは、薬円台公民館さん、お願いします。

○薬円台公民館長

薬円台公民館の該当期間における事業報告を申し上げます。

まずは、青少年を対象とした「ハッピーサタデー事業」です。4月17日、走り方教室ですが、これは今までにない新しい内容を盛り込もうということで、担当者が講師を探してきました、子供たちに運動会を前にした短距離走のコツについて指導しました。当日は雨天により、当初は薬円台公園のグラウンドを予定しておりましたが、メールを使って会場変更を保護者に連絡し、間違える子もなくスムーズに講堂に集まって、予定の人数20人で開催しました。大変工夫のある指導で、子供たちは楽しそうに講堂内を駆け回っており、久しぶりに子供たちの笑顔が公民館に戻ってきたなど、私どもも大変うれしく思っております。

「学社連携事業 クラブ活動支援事業」は、薬円台小学校の太鼓クラブ、本年度は16名ということで、全員参加で学校で開催をいたしました。

高齢者対象の「やくえんだい福寿大学」も1回目を迎えることができました。抽選によりまして、40名定員ということで、選ばれた方にご連絡を差し上げましたが、残念ながら出席者は33名にとどまりました。あと2回、6月・7月も同じメンバーで開催をし、9月以降に関しては、また7月に案内を出し、募集をかけ、多数の場合は抽選で当たった方のみ参加という形で、ワクチン接種等が進んで定員が増やせればと期待をしております。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおりでございます。

「やくえんだい軽スポーツフェア」は、地域を挙げてのお年寄りから小さいお子さん連れまで、一つの地域の春のイベントということで楽しみにしていただいている方も多かったのですが、残念ながらコロナの状況、不特定多数の方々のご参加というのは難しいという判断をさせていただき、中止としております。

「地域緑化支援事業」に関しましては、先週の土曜日に、曇りの中、早朝から集まっていたサークルのメンバーを中心に、薬園台駅北口前の花壇、それから公民館側踏切脇花壇の花の苗の植付けを終了いたしました。お近くをお通りの際には見ていただければと思っております。参加者は25名、男性8名、女性17名でございました。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。公民館5館全てのご説明をいただきました。

それでは、委員の皆さんには、ご質問、またご意見ありましたらお願いしたいのですが、よろしゅうございましょうか。

○加瀬委員

乳幼児対象の事業で、今回保護者の欄を入れていただきまして、非常に分かりやすくありがとうございます。今後とも、面倒でしょうですけども、ひとつよろしくお願いたいと思います。

○大塚委員長

ありがとうございます。全ての公民館にお願いしたんですか。

○加瀬委員

やってもらっています。全て入っています。今の時期だから開かれないところもありますので、非常に分かりやすいのでお願いいたします。

○大塚委員長

特に小さいお子さんたちでしたら、保護者がどのぐらい来ているのかというのは、一つの目安になるかもしれませんね。

ほかにどうでしょうか。何かご質問がありますか。

○岸波委員

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」が各館あります。これは始まってから何年かたちましたが、効果のほどみたいなことは何か検証されているのですか。

○東部公民館長

なかなか難しい質問ですね。恐らく健康づくり課さんのほうで、運動指導士は何名かおられます。また、このシルバーリハビリ体操教室を指導する方についても、運動指導士からボランティアの方に直接指導し、指導者の会もできて、保健所において研修会や指導会を開いて、裾野は広がっているというふうには伺っております。

ただ、若干悲しいところは、参加された方々がどれだけ健康になった、また、動けるよ

うになった等々の話は伺っておりませんので、次の回までには、このシルバーリハビリ体操教室において、参加者にどのような効果があったかも含めて報告いたしたいと思っております。ちょっとお時間をください。

○大塚委員長

そういう効果等について、ご質問が今後出てくるかもしれませんね。でも、実際に公民館がやっていることに対する、この中で目玉だとか何かが出たときの効果というのは、ある面では今後の事業を展開するに当たって大変いいのかもしれないですね。大変いいご質問をいただきました。ありがとうございました。

ほかの方、よろしいでしょうか。

○舟橋副委員長

募集の定員ですけれども、各公民館さん、通常よりも何割減などと設定しているとは思いますが。感染症対策もしっかりやった上で募集しているのだと思いますけれども、何となく東部公民館さん、人数が多いような気がするんです。部屋のふだんと変わらないくらい人がいるのではないかなと。児童ホームなども、きっとあのホールでやるのだったら、小さい子と合わせて50人以上ということは、結構な密ではないかなと思われるのですけれども。

○東部公民館長

ただ、親子の場合は、お父さんと子供をわざわざ2メートル離す必要はないんです。親子であれば、また家族であれば、密のままでもいいという判断もありますので、一概に面積に対する定員だけではない部分もあるとは思いますが。

○舟橋副委員長

何となく100名近い人が集まっているのかなと思うと、自分自身が不安なものだから、ちょっと密かなと感じるような数字だなと思ったので、一応、何割減とか……。

○東部公民館長

スプリングコンサートのことだと思われるのですが、これは2部制なので、もちろん半分にはなった上での、親子ですから小さいお子さんはお母さんの膝の上だったり、ベビーカーに乗ったままだったりという状況です。換気も実際行っていますし、20分ということですから、決して危険な状態ではないとは私は思っております。

○舟橋副委員長

去年1年間何もできなかったから、きっとそういうことに飢えているというか、すごくそういうお母さんたちが多いので、この参加人数を見ると、ああ、みんな待っていたんだなというのがあつたのですけれども、人数が密にならないようにある程度絞ってやっていただきたいかなと。

○大塚委員長

今のお話は、ガイドラインでは、要するに三密という意味において、20人とか40人と

いう数字が出ているわけじゃないですか。そうすると、普通の人はそれを頭に入れる。今の館長さんのお話ですと、家族は密でいいよということになれば、その辺はちょっとただし書きか何かでやったほうが安心かもしれませんから、気がついてそういうことがあったら、チラッとささやく程度に。せっかくここまで来てうつるといのは、ある面では怖いでしょうから。分かりました。

それでは、今4つですよ。リハビリの問題、子供さんの保護者の人数を入れたということ。それから、リハビリ体操教室の問題。また、参加人数の問題というのが出ています。ありがとうございます。

それでは、公民館事業報告について、採決を採らせていただきます。各公民館一括してご承認をいただける方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

全員の承認をいただきました。ありがとうございました。

それでは、令和3年度の事業計画について、先ほどと同じように東部公民館さんからお願ひいたします。

○東部公民館長

東部公民館、6月10日から9月15日までの公民館事業計画、ご説明させていただきます。

青少年事業につきましては、「ハッピーサタデー事業」、全12回のうちの2回目・3回目・4回目を、6月13日、7月10日、7月17日、予定しております。7月10日と17日の2回につきましては、今のところ内容につきまして児童ホームと詳細を詰めたり、担当する講師の方と打ち合わせをしている最中でございますので、この内容でご容赦ください。

続いて、成人ですが、「子育てサロン『ランラン』・『アイアイ』」、これにつきましては記載のとおり実施を予定しております。

続いて、これは新規事業になります。「家族で楽しく！iPadではじめてのプログラミング体験『アプリを作ろう』」。こちらはソフトバンクのスマホアドバイザーの方による、小学生がプログラミングが必修となっていることから、今回実施するものでございます。内容については、簡単なアプリづくりを予定しているということで、今のところ、担当者を確認しましたが、おみくじを引くようなプログラムをつくるということでございます。詳細については事業報告の際にまたご説明させていただきたいと思ひます。

続いて、「はじめてのスマホ体験」については、「かんたん入門編」「やさしい基本編」「スマホの基本とQR決済」「スマホの基本とLINE体験」、「はじめてのオンライン体験」では「Zoom入門編」等々、事業を予定しております。

続いて、「健康体操教室」ですが、こちらは前原地区社会福祉協議会との共催事業にな

りまして、昨年度末まで国際武道大学にお勤めになられた中島一郎先生が引き続き講師を引き受けてくださり、人気の講座でございます。

続いて、高齢者、「福寿大学」でございます。10 回中 2 回目・3 回目を 6 月、7 月の第 2 木曜日に実施予定です。2 回目は郷土資料館の小田学芸員さんに「船橋・房総の歴史」について講話をいただき、7 月には今現在、線状降水帯ですとかゲリラ豪雨、集中豪雨に見舞われて水害の被害が多数出ております。それについての災害への心構え及び実際の避難についてのご指導をいただく予定になっております。

続いて、「総合型介護予防事業・地域支援事業」ですが、こちらは保健所健康づくり課との共催事業で、株式会社ティップネスの指導員による運動、口腔衛生指導、あとは栄養、この 3 つを柱とした講座内容になっております。6 月 22 日、ちょっと誤植がございます。

「てんとう」が「転ぶ」ではなくて「店頭」になっておりますので、こちらは「転倒予防」の「転倒」ですので、訂正をお願いしたいと思います。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」についても、記載のとおり予定しております。

「卓球開放」については、7 月、8 月、9 月の日曜日の午後 3 時から 6 時の間、予定しております。

東部公民館の事業計画は、以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、続きまして三田公民館さん、お願いいたします。

○三田公民館長

三田公民館の令和 3 年 6 月 10 日から 9 月 15 日までの事業計画についてご説明いたします。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー事業」につきましては、7 月 17 日に三山児童ホームとの共催で、夏のお楽しみ会を行います。

続きまして、8 月 21 日、28 日は、小学生を対象に実施いたします新規事業、「夏休みに家族で楽しく！プログラミング体験講座」です。講師はソフトバンク株式会社のスマホアドバイザーです。誤植がありまして、講師のところですが、ソフトバンク「株式会社」が「株域会社」になってしまっておりました。大変申し訳ございませんでした。正式には「株式会社」でございます。申し訳ございませんでした。訂正いたします。

続きまして、成人への事業でございます。「世界を知ろう！～東欧チェコ～」は、東欧の暮らし研究者、野中公子さんを講師に迎え、2 回講座となりますが、8 月 6 日の 1 回目は、チェコの歴史や暮らしの紹介をしていただき、8 月 28 日、2 回目は、チェコの棒折り機ペグルームを使った手芸体験をしていただき、暮らしの中の文化についても学んでいきたいと思っております。

続きまして、9月3日、10日は、スマホ基本操作とLINEアプリについて学ぶ「スマホ活用講座(LINE)」を行います。こちらも講師はソフトバンク株式会社スマホアドバイザーです。

続きまして、高齢者事業です。「三田寿大学」、6月は食育講座「楽しく食べて健康に」を、本日実施いたしました。シニア世代に必要な栄養素や食事を楽しむことの大切さを学べる内容となっております。7月が市民安全推進課職員による防犯講座を行います。高齢者を狙った詐欺について、最近の手口や注意しなければならない点など、具体的な例を交えての講義をお願いしております。9月はスポーツプログラマー、健康管理士の金子道子さんを講師に迎え、体操やストレッチを行います。

続きまして、2回講座の「シニアスマホ入門講座」も、本日2回目を開催いたしました。こちらの講師もソフトバンク株式会社スマホアドバイザーです。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、記載のとおり2か月に1回の開催となります。

最後に、その他の事業ですが、「おひさまクラブ」は「親子ピクス」を行います。「土曜卓球開放」は、記載のスケジュールで実施してまいります。

三田公民館からは、以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

続きまして、習志野台公民館さん、お願いします。

○習志野台公民館長

習志野台公民館の6月10日から9月15日までの事業計画について、ご説明を申し上げます。

まず、青少年事業でございます。「ハッピーサタデー事業」ですが、7月27日に習志野台児童ホームとの共催によりまして行います。こちらについては、例年ですと100名近くの子供たちが集まって、映画会という形で行うのですが、今年については定員を40人として、予約制という形での開催を考えております。

また、その他、毎年行っております夏休みの宿題対策その他、「夏休みこども粘土教室」、また「夏休みエコ教室」、そして毎年行っております「こども将棋教室」などを夏休みとして行っていきたいと思っております。

次に、成人事業でございます。こちら、「習志野台第一小学校PTA家庭教育セミナー」でございますが、毎年7月の中旬ぐらいに行われております。今年については、まだ日程等の決定がなされていないのですが、今後進めていくということでございます。ページが替わっております。申し訳ございません。

次に、高齢者事業でございます。高齢者事業、今年の「習志野台寿大学」でございますが、密を避けるということで、例年ですと200名近くの方をお呼びして通年で行うので

すが、今年については1回に集まる人数を少なくしたいという狙いがありまして、1回に40名定員、そして前半・後半に分け、前半を6月、7月、9月、後半を11月、12月、1月という3回講座をワンセットとしての開催といたしております。また受講人数も、毎年多くの方がいらっしゃるのですが、40名を2回に分け80名確保ということで行いたいと思っております。

その次でございますが、「習老協支援事業」でございます。先ほどもちょっとお話ししましたが、7月までの事業については全て中止ということが習老協内部で決定しております。また、8月以降についても7月の理事会で今後の動きを決めるということになっておりますので、こちらに記載してあるものについても全て未定という形のご報告になっております。決定次第、またご報告のほうで報告をしたいと思っております。

その他の事業でございます。まず最初に、一番下の「子育てサロン」でございますが、先日、習志野台地区の社会福祉協議会のほうに確認したところ、まだ社協からの指示がないというお話をいただいております。こちらについても未定という記載の仕方しております。一応7月と8月1回ずつの予定は入れてあるのですが、またご報告のほうでしたいと思っております。

あとは、その他ということで、「卓球開放」「将棋開放」「おもちゃの病院」なども行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、次に飯山満公民館さん、お願いします。

○飯山満公民館長

飯山満公民館の該当期間の事業計画についてご説明します。

初めに、青少年対象の「ハッピーサタデー事業」です。感染症予防のため、学校によってはボール遊びなどを禁止しているところもあるようですが、当館の対象としている小学校に確認したところ、ドッジボール等も実施しているようで、許可をいただいた上で計画を立てました。6月はビーチボールを使ってバレーボールをします。7月は「君は遊びのチャンピオン」ということで、内容はゲッターナインというフリスビーで9個のマスを打ち抜くものと、車椅子バスケットかポッチャなどを考えてくださっているようです。8月は、毎年恒例の社会教育関係団体による卓球教室を行います。

次に、「夏休みの宿題応援企画 工作教室『ペダル式消毒スタンドを作ってみよう』」です。年間計画では、土器や埴輪を粘土でつくろうと思っていましたが、感染症予防の関係で、教えていただく段階で講師と児童で粘土と一緒に触れることになるのはちょっとどうかと思ひまして、今の時期に合ったペダル式消毒スタンド、足で踏んで消毒液を出すものを木でつくろうと思っております。そちらで計画を変更させていただきました。中学

校の元技術科の先生にお願いしております。

次に、成人対象の「はじめてのスマホ体験（かんたん入門編）」です。こちらは、ほかの公民館と一緒に、デジタルデバイド事業の一つです。スマホを購入したけど操作が分からない方などを対象としています。

次の高齢者対象の「はじめてのスマホ体験（シニア向け）」です。こちら先ほどの成人対象の講座と内容は変わりませんが、シニア向けということで65歳以上の方を対象としています。

次のページにいきまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、8月に記載のとおり行います。

次、「飯山満寿大学」です。6月は2024年度に1万円札の図柄になる「渋沢栄一の生涯」について、東京都北区にあります渋沢資料館の副館長さんをお呼びしてお話いただきます。7月は飛ノ台史跡公園博物館の学芸員さんから、「縄文時代の動物利用」についてお話いただきます。8月は歴史研究家の宮原様に「船橋のヤマトタケル伝説と徳川家康」という題でお話をいただくことになっております。

次の、「総合型介護予防事業 すこやか健康教室」は、東京体育機器のインストラクターによる5回講座を、記載のとおり行います。

次のページにいきまして、二宮・飯山満地区社会福祉協議会と共催の「ゆびとま子育てサロン」ですが、資料作成後、7・8月の中止も決まりました。9月は記載のとおり行う予定です。

次、「家族で楽しく！iPadではじめてのプログラミング体験」です。初めに訂正をお願いします。狙いに「小学校高学年」と書きましたが、高学年を削除していただき「小学校」にさせていただきます。よろしく願いいたします。

こちら、プログラミング教育というのはパソコンを使うだけではなく、プログラミング的思考ということで、順序立てて考え、試行錯誤し物事を解決する力を養うということです。2020年度から小学校で、2021年度から中学校で必修化になっております。今回は小学生と保護者を対象として募集しております。

最後に、「はさまミニコンサート」です。毎年恒例の当館社会教育関係団体のオーケストラによるコンサートになります。テーマはまだ検討中です。

飯山満公民館からは以上です。

○大塚委員長

ありがとうございました。

では、薬田台公民館さん、お願いします。

○薬田台公民館長

該当期間におきます薬田台公民館の事業計画を、主立ったところからご説明をさせていただきます。

青少年を対象としました「ハッピーサタデー推進事業」は、記載のとおり6月から8月まで4回の事業を計画しております。そのうち7月10日の「子どもエコ教室」は、ペットボトルで万華鏡づくりということで今計画をしております。また、8月5日の「お子サマーフェス」は、対象を乳児の親子、幼児の親子、小学生、時間も完全に区切りまして3回に分けて、最大でも80人程度を受入れということで、感染対策を十分に行った上で開催をしようと考えております。

成人対象の「やくえんだい楽学講座」は、去年はコロナの関係で中止となってしまいましたが、再度、企画委員と内容の打合わせを行い、1回目はマリimba奏者の宮野下シリウさんをお招きし、マリimbaの組立ての段階から皆さんと一緒に見てもらって、単純なコンサートということではなく、新しい視点のワークショップ的なものということで企画をしております。

「薬円台ふれあいコンサート」は、実行委員会との協議を重ね、何ができるのか、どういものがいいのかということで、金益研二さんのピアノによる演奏会、これを行おうと。回数も2回制を考えたのですが、1回ということで、40名定員で行おうと今進めているところです。

デジタルデバインド対策の「スマホ教室」は2つ、「スマホの基本とLINE体験」、それから「スマホの基本とスマホ決済」、それぞれ20名定員で募集を行い、既にキャンセル待ちも含めて受付を終了しております。

高齢者対象の「やくえんだい福寿大学」は、6月、7月、記載のとおりの内容を予定しております。

最終ページ、「ふなばしウォークラリー大会」、これはNPO法人船橋市レクリエーション協会との共催で、前原駅を出発し、随時、薬円台公民館に向けて歩いていただきます。本来であればお疲れさまということで豚汁を出したり、少し交流を含めた内容としたかったところではありますが、コロナ感染対策ということもあり、食事等もなしで交流もなく、ゴールの段階でクイズを出し、その解答によってポイントをつけて、そのまま解散します。

「カンガルーぼっけ」は、本来でしたら自由に来館していただき、ほかの親子あるいは公民館に来ていただいているボランティアさんたちと、会話をしながらいろんな悩みを聞いたり交流をしたりということが目的の講座ではあるのですが、事前に全5組という形で受付を行い、6月14日にはベビーマッサージを中心とした企画、7月、9月に関しては、本来の形に戻しつつはあるのですが、事前に登録をして、十分に間隔をあげ、他の親子との接触は極力避けた状況で、このコロナ禍で何ができるか、どういった形のものができるかというのは、多少手探りの部分はございますが、やっていこうということでボランティアさんと話をしているところです。

薬円台公民館は以上でございます。

○大塚委員長

ありがとうございました。

今、全公民館さんからご説明をいただきましたが、委員の皆様、また何かご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○牧野委員

別にうがった見方ではないのですけれども、スマホとか iPad とかは、ソフトバンクを使うことにしているのですけれども。

○東部公民館長

それは、昨年度までは、KDDI であったりドコモであったりということで、各公民館がそれぞれアドバイザーさんをお願いをしてという形をとっていたのですが、昨今、高齢者のデジタルデバインド問題を市の教育委員会を挙げて取り組もうということで、社会教育課が窓口になり、それに手を挙げてくださったのがソフトバンクということで、そこで業務提携という形の中で各公民館、回数を多く実施してもらっているというのが内容でございます。

○大塚委員長

じゃあ、市のほうでこの企画をやるということで、携帯電話会社の皆さんに話をしたところ、ソフトバンク 1 社だけが手を挙げたんですか。

○東部公民館長

恐らく、当初は社会教育課のほうで窓口になって、KDDI と年間 1 事業者に対して 2 回だけの講座をやったださるというのに船橋市のほうが参加しておりまして、それだと回数が少ないから、それぞれが KDDI さんをお願いすれば 26 館実施できるよということで広がっていったんですが、それから、さらにもっとそれぞれの公民館でも増やしたいという声もありますし、高齢者の方は今スマホ等を使うといろいろな、ワクチン接種の申込みもそうですし、非接触型での決済、あとは LINE によって画面通話をすることで、リモートでお孫さんともお話ができたりと、この新しい生活様式の中では必要不可欠なツールということになりますので、これをコロナ禍だからこそ多くの方に理解してもらいたいということで、結構進めているものとなっております。

恐らく、これが大分収まってくると、また違った方向での事業展開になろうかと思えますし、またそれぞれのソフトバンク以外の KDDI さんであったり NTT ドコモさんであったり、恐らくまたこれに参加したいというお声があれば、また広がっていく可能性もあるのではないかなとは思っております。

○大塚委員長

今お話があったように、普通の人ちょっと見ると、ソフトバンクが全ての公民館にあるということについては、商売上からいえば大変おいしい世界だなというふうな見方もできるわけです。なぜかといったら、それをやることによって、せっかく話を聞いたんだ

からソフトバンクさんに行ってしようというふうな話が出るというふうに読めますよね。だから、その辺がどうなのかというご質問で、それ以下でもそれ以上でもないの。

ほかはどうでしょうか。はい、お願いします。

○舟橋副委員長

どこの公民館さんか分からなくなったのですが、今年も町会さんとかの夏祭りなどはやらないというふうに連絡が来てやらないことになったんですが、夏祭りとか、三田公民館さんの夏のお楽しみ会とか、サマー何とかとか、そういうのはやっていいのかな、中止しましょうという連絡がなかったのかということ。

あと、6月10日で今日やったものがありますよね。それは、定員の予定は出ていますが、もう当日、今日やったんだったら、何人参加したかが知りたいんです。今日10日でもう終わっている50名の定員のところは、何人くらい来たのかなというのを、もし分かれば知りたい。

○東部公民館長

時間の問題が……。

○舟橋副委員長

時間ですかね。あともう一つ、どこか13日のところに100名くらいの定員のところがあったんですが、予約というのはもう済んでいるはずなので、どれくらいの定員の方がその予定に対して申込みがあったのか、分かたらうれしいかなと思います。

三田公民館さんの今日6月10日の「食育講座」、キューピーさんでやるのに50人になっていますけれども、この時期この50人はどうだったのかなと。だから実際のところ何人くらいだったのかな、密になってなかったかなと思って、心配になったんですが。

○三田公民館長

本日は50人のところを40名近くはお見えだったと思います。前回は34名ぐらいで、それをちょっと上回っていたと思いますので、40名ぐらいだったと思います。すみません、正式な数は。

○舟橋副委員長

この予定というのは、4月の段階でもう公民館さんたち決めると思うのですが、緊急事態宣言だったり千葉県まん延防止とかが延長、延長になっているときに、もしかしてこれをそのまま載せている数字なのか、それとも変更していくのか。薬円台さんかどこかで、やっぱり5組くらいにしましたとか、そういう変更もあるのか。当初の予定どおりの人数をここに書いてきているのかなというのがちょっと見えたので。

○東部公民館長

今のところ、そうです。公民館等の事業については、市のガイドラインに基づいて、それぞれ4月当初であっても今の緊急事態宣言下、まん延防止等重点措置の地域が指定された中においても、定員とかやる内容については変更はなっておりません。ですから、こ

の内容は4月当初であっても現時点であっても、組まれている定員はガイドラインにのっとって設定しておりますので、変更になるべきものというふうな解釈ではおりません。

あともう一点、お祭りのほうですが、これについても今のガイドラインに基づいてやりますので、例えば食事の内容については一切排除しております。参加者についても、事前の申込みによってどなたが来るか確認、あるいは健康観察、体温測定、マスク着用等を徹底した上でのお祭りの実施というやり方をとっておりますので、一概に不特定多数の人がわっと集まるお祭りとはちょっと意味合いが違う児童ホームや公民館でのお祭りというふうには考えております。

○舟橋副委員長

ただ、子供対象だったら絶対に保護者とかがついてきますよね。子供の行事をやると必ず親もついてきて、申込みの人数よりは大体 1.5 倍か 1.3 倍くらいには必ずなっているのです。

○東部公民館長

多分、保護者も含めての定員だと思います。

○舟橋副委員長

事前に確認していると。分かりました。

○大塚委員長

これは実際にいろんな行事をやるじゃないですか。安全だと思ってやっても、もし出た場合には、これはもう大変なことになるので、その辺は公民館の皆さんも理解をされていると思います。ただ、ちょっと私が心配なのは、ウォークラリーで 100 名となったときに、野外であっても果たしてどれだけその間をあけていくのかなということと、どこまで安全管理上の問題として指導者がついていくのかなというのは、いつものとおりのやり方だと、はっきり言えば、少し心配かなという気がしたものですから。十分に検討されていると思いますが、昔、船橋の港を渡って向こうのほうまで歩くのをやったりして、何十キロかな、よく僕は参加したんですけれども、あの当時はみんなばらばら行っただけなので。

いずれにしても、この時期ですから十分注意をしていただければと思いますので、ひとつお願いしたいと思います。

三田公民館さん、私から教えてほしいんですけども、世界の文化ということでありませうね。これは毎年やっているんですか。

○三田公民館長

いつもは英会話講座みたいな形で実施をしていましたけれども、今年度は対面で言葉を発したりするのはいかなものかということで、講座という形でこのような形をとらせていただきました。機織り機は一人一人使いますので、それほど問題はないと。

○大塚委員長

いや、そうじゃないんです。世界の国の歴史や何かで大変おもしろくて、僕もちょっとヨーロッパへ行っていたので、すごくおもしろそうだなと思って聞きました。ずっとやってきたのかなと思って。すみません、余計な話で。ありがとうございます。

あと皆さんのほうからご質問や何か。なかったらこれで採決に入らせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、公民館事業の計画として6月10日から9月15日までについて、採決を採らせていただきます。それでは各公民館一括して承認の採決を採らせていただきますので、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございました。それでは、6月10日から9月15日の事業計画については、ご承認いただきました。

続きまして、議題(3)の「社会教育関係団体登録申請(継続・新規)について」、本日、団体一覧が配付されておりますので、こちらについて、各公民館分を含め東部公民館長より説明をまとめてお願いいたします。よろしく申し上げます。

○東部公民館長

公民館社会教育関係団体につきましては、登録の時点では1年間の事業報告、決算、翌年度の事業計画、予算、規約及びメンバー構成等々によって、公民館運営審議会の皆さんに諮っていただいているところです。今回につきましては、6月30日をもって2年間の登録期間が満了となることで、今現在6月1日以降、各登録団体について決算、予算、事業報告、事業計画等を、書類を提出いただいた上で、各公民館において、その審査を諮った上で、教育委員会のほうに承認いただくという流れになっております。

皆様方にここにある一覧表の中の376団体の書類を見てもらうというのは物理的に不可能でございますので、その書類の審査等については私たち公民館職員が徹底して行っております。そこはご承認いただいたという形で処理を進めたいと思っております。

今現在、まだ申請途中の団体も多数残っておりますが、この7月1日から新たに継続する東部公民館区の登録団体数は、この一覧表のとおり376団体と、2年前と比べて36団体減少しております。昨年度の事業につきましては、ほとんどの団体においては活動が行われていない。また今年度に入ってもまだ活動できていない団体もいる中で、引き続き社教団体としての活動を続けていきたいという形での継続申請を受けて、今審査しているところがございますので、またそれにつきましては、こちらに各公民館の社会教育関係団体一覧をご覧になられて、それぞれの公民館でこれだけの団体の方が令和3年度以降も活動を続けるということをご理解いただきたいと思いますと思っております。

細かな増減につきましては、備考欄のほうに記入させていただいたのですが、ほとんどの団体の減少はコロナ禍におけるものもありますし、活動ができないから中止あるいは

解散する、また高齢化によって、これは今年度に限らずですが、メンバーが減ってきたために団体を解散する等々の理由がございます。

このコロナ禍が回復して通常に戻った場合に、さらに今まで活動していた団体が再結成するという事は、ほぼ望めない状況がございますので、新たな団体へのサークル化を含めて、公民館職員がより一層支援していかなければならないというふうにも感じております。

今回につきましては、この一覧表をもってご承認いただきたいと思って提案いたすものでございます。以上です。

○大塚委員長

ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうでこの数字または表を見て、何かご質問、ご意見ありますか。

アバウトでいいのですけれども、この36件の各団体さんは、それぞれの団体でやらないから退団者が出てきたのか、それとも、高齢化のために1年も1年半も休んでいるということに対して、団を解散しようということなのか。この辺の流れはどうなんでしょうか。

○東部公民館長

感覚的で申し訳ないですが、通常であれば高齢化により、各公民館、解散する団体は1～2団体は必ず毎年あります。今回はそれを上回るということでもありますので、やはりこの1年間以上活動ができなかったことによって、継続をとりやめるというような方のほうが割合的には多いのではないかと。

実際、この間にサークル活動する上では、もちろんメンバーの人数もそうですが、教えてくださる講師の方、これにもかなり影響を受けておまして、講師がコロナ禍によってちょっと指導は遠慮したいとか、また講師の方はもちろん生徒さん同様、年をとりますので、講師ももう指導するのは大変だから降りたいという声も挙がってきております。ただ、今年度についてはやはりコロナ禍の影響のほうが大きかったと、多分どの館も同じ状況だと思います。

○大塚委員長

今お聞きしたのは、今後、公民館をさらに発展させるためには、その分布もあるし、それから、やはり船橋の場合は高齢化の割合が大きいですから、その辺で若い人たちをどういうふうに持っていか、今後はアンケートも考えなければいけないと思っておりますので、ちょっと伺いました。ありがとうございました。

○舟橋副委員長

すみません。全部解散と書いてありますけれども、解散というとサークルが解散してしまっただけに思えるんですけども、この団体からは抜けたと。

○東部公民館長

社会教育関係団体という枠からは解散された。ただ、一般団体として残っている団体ももちろんございます。

○舟橋副委員長

だから、団体から抜けたということでいいんですよね。

○東部公民館長

はい。

○舟橋副委員長

サークルとして残っているところもあれば、人数が少なくて本当に解散してしまったところもあると。

○東部公民館長

ただ、本当に解散した団体のほうが多いです。

○舟橋副委員長

分かりました。

○大塚委員長

あと何かご意見はございますか。はい、どうぞ。

○吉田委員

三田公民館さんのところ、9団体解散しましたということで、これは思いというか館長のあれなんだけれども、年配の方あるいは若年の方の中で、やはり年配の人の解散のほうが多いですか。

○三田公民館長

そうですね。私が来ましてから、4月以降ですけれども、5団体の方から解散の届をいただきました。そのうち5件中4件が高齢化のためということを理由に解散の申し出をされております。ですから、先ほど東部公民館長も申しておりましたけれども、先生方ももう80いくつで、来るのが大変なのでとか、続けたいんですけれどもちょっと難しいとか、そういうところが多かったと思います。

○吉田委員

想像どおりなので、公民館の立地条件のことも考えると、そんなことではないかと思いました。

○大塚委員長

三田さんの場合には、表から来るというよりも、その地域の中で団体さんができている。なかなか電車に乗って来るというような場所ではないので、その辺はちょっと違いますよね。高齢化ですかね。

○吉田委員

高齢化がどうしてもそういう傾向にいくのかなと。どうもありがとうございます。

○大塚委員長

それでは、皆さんのほうでご質問がなければ、現在の増減等の説明について、採決させていただきますが、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○大塚委員長

ありがとうございます。全員一致で承認いただきました。

では、次に社会教育関係団体についてでございますが、これは金子館長からご説明いただけるのでしょうか。

○東部公民館長

「市民の力活用事業」です。

○大塚委員長

そうです。「市民の力」、お願いしたいのですが。

「非公開審議」

議題4の市民の力活用事業については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要項第8条第3号の規定に基づき、記載を省略します。

議題4 市民の力活用事業について 評価済

○大塚委員長

では、次第の「(5) その他」ですが、事務局、何かございますか。

○事務局（東部公民館長補佐）

事務局からです。冒頭にお話しさせていただきましたが、今回お配りしました資料のうち、今ご審議いただきました「市民の力活用事業」の提案書及び関係書類で個人情報が含まれているものにつきましては、すみません、回収させていただきたいと思いますので、机の上に置いておいていただけたらと思います。委員長、よろしくお願ひします。

○大塚委員長

では、すみませんが、皆さんの机の上に裏にして置いておいていただければ後で回収をさせていただきますということで、お願いいたします。

それでは、ありがとうございました。本日の審議については全て終了いたしました。事務局にお返しいたします。

○事務局（東部公民館長補佐）

ご審議ありがとうございます。次回のご連絡になります。令和3年度第3回東部公民館運営審議会の開催日程は、9月16日の木曜日、同じ時間の3時からとなります。場所のほうはこちらの2会議室となります。

これをもちまして、令和3年度第2回東部公民館運営審議会を閉会いたします。長時間にわたりご審議ありがとうございました。

午後4時43分閉会

令和3年 6月 日

議事録署名人 _____ 印